

支援金詳細

広野町電気自動車等導入費補助金

電気自動車等及び同充電設備導入費用の一部を補助します。燃料電池自動車又は電気自動車等の普及を促進し、もって地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、電気自動車等及び同充電設備の導入に対し補助を行います。

地域	福島県広野町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	<ul style="list-style-type: none">・補助金の交付申請をする日において町内に事業所等を有する法人・補助対象車等を新車（新品）で導入した方等
公募期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none">・燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド車：上限5万円/台、車両本体価格の1/2・電気自動車等充電設備（普通充電・急速充電）：上限10万円/台、車両本体価格の1/2
給付要件	車両の初度登録が令和6年4月1日から令和7年3月31日までに行われている方等
その他	
問合せ先	広野町 環境防災課 電話：0240-27-2114
URL	https://www.town.hirono.fukushima.jp/kurashi/sumai/1001540/1004627.html